



2020年5月7日

各位

会社名 株式会社電算
代表者名 代表取締役社長 轟 一太
(コード番号：3640 東証一部)
問合せ先 代表取締役専務管理本部長 丸山 沢水
(TEL. 026-224-6666)

株主提案に関する書面受領のお知らせ

当社は、当社株主より、2020年6月開催予定の第55期定時株主総会における議題について株主提案（以下、「本提案」といいます。）を行う旨の2020年4月30日付の書面（以下、「本書面」といいます。）を2020年5月1日に受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本提案をした株主

本提案をした株主は、トーテックアメニティ株式会社（愛知県名古屋市中区名駅二丁目27番8号 代表取締役社長 坂井幸治）であり、当社の総株主の議決権の100分の1以上及び300個以上の議決権を6ヶ月前から引き続き有する株主です。

2. 本提案の内容

(1) 提案された議題

- ① 定款一部変更（取締役定年制度導入）の件
- ② 定款一部変更（役員の報酬開示）の件

(注) いずれも本書面記載の内容を原文のとおり表記しております。

(2) 議案の内容

別紙をご参照ください。

3. 今後の対応

本提案に関する当社取締役会の方針につきましては、提案内容を慎重に検討したうえで、決定次第開示する予定です。

以上

本提案における各議案の内容及び提案の理由は、以下のとおりです（いずれも本書面記載の内容を原文のとおりに表記しております。）。

【議案の内容】

一 提案する事項

第1号議案 定款一部変更（取締役定年制度導入）の件

「役員のうち、取締役の定年は満60歳とし、定年に達した者を取締役に選任できない。」旨定款に定める。

第2号議案 定款一部変更（役員の報酬開示）の件

「事業年度毎の取締役および監査役の報酬及び役員賞与の額については、総額で1億円を上回るか否かにかかわらず、個々の取締役及び監査役毎にその金額を、株主総会の招集通知に添付する参考書類等に記載して開示する。」旨定款に定める。

二 提案の理由

第1号議案 定款一部変更（取締役定年制度導入）の件

令和元年9月30日現在の貴社の株主構成において信越放送株式会社は貴社株式の所有株式数の割合が38.21%と高く、代表取締役社長の轟一太は同社出身の取締役、社外取締役小根山克維は同社の代表取締役会長である。貴社の役員人事においては使用人兼務取締役の改選は見受けられるものの、親会社である同社出身の轟一太及び取締役兼任の小根山克維は業績不振にも関わらず長期に渡り安定的な地位を確立しており、企業価値向上のためではなく、自らの保身のためのガバナンスであると言わざるを得ない状況である。令和2年3月の貴社株式の出来高は東証一部2,166社中2,055位であり、例月より取引高の多い3月にもかかわらず、極めて低い取引高であることから貴社は関連企業の安定株主に支えられた閉鎖的な会社であることは明らかであり、一般の投資家にとって不利益な状況となっている。ガバナンスの強化策として用いられる役員定年制度は、長期的な成長曲線を描けないパフォーマンスの低い経営者を強制的に交代させる仕組みとして取り入れている企業は多く、株主にとって、取締役に対する監視が難しく、取締役が自分の立場を守ることが出来る企業を変革し、株主の利益を追求するための有効な制度である。数年に渡り業績低迷している貴社は世代交代による新陳代謝を図る必要があることが考えられるため、取締役定年制度導入を提案する。

第2号議案 定款一部変更（役員の報酬開示）の件

近年、役員報酬額の根拠や決定過程は不透明であり、不適切な開示に関する問題が大きな話題となったことから、平成31年1月31日、「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」が公布・施行された。貴社の第54期有価証券報告書によると取締役の報酬総額「年額300,000千円以内」に基づき、取締役の報酬決定を代表取締役社長に一任し、売上高、営業利益及び個人評価を勘案し、固定報酬額及び業績変動報酬額を決定したとのことである。平成31年3月期の売上高は業績予想14,300百万円に対して実績13,714百万円、営業利益は業績予想280百万円に対して実績▲327百万円という業績であるが、当期の業績変動報酬はゼロ、若しくは前期の15,255千円を大きく下回らなければお手盛りと言わざるを得ず、適切な情報開示が必要であると考えられるため、役員の報酬開示の制度化を提案する。

以上